

平成29年度  
第1回西脇市総合教育会議  
議事録

平成29年7月25日

西脇市教育委員会

西脇市総合教育会議  
議事録

1 開催日時

平成29年7月25日（火）午後1時15分～午後2時45分

2 開催場所

西脇市生涯学習まちづくりセンター

3 出席者

(1) 市長及び教育委員会

市長	片山象三	教育長	笹倉邦好
教育委員	藤原久和	教育委員	内橋和彦
教育委員	岩本理香	教育委員	依藤三枝子

(2) 事務局

都市経営部長	筒井研策
教育部長	森脇達也
教育総務課長	清瀬泰弘
学校教育課長	竹内誠
学校教育課主幹兼教育研究室長	松本亨
人権教育室長	柳川瀬輝彦
青少年センター所長	永井寿幸

4 傍聴者

1名

5 会議の概要

(1) 市長あいさつ

(2) 協議・調整事項

ア いじめの認知力向上と早期対応、未然防止に向けて（資料1）

㊦ 認知力向上に向けて

㊧ 早期対応のために

㊨ 未然防止に向けて

イ 「西脇市いじめ防止基本方針」について（資料2）

ウ 「西脇市いじめ問題対策委員会設置条例」について（資料3）

エ 教職員の不適切な指導について（資料4）

- オ 教職員の勤務の適正化について（資料５）
- (3) その他

## 西脇市総合教育会議 議事録（平成29年 7月25日）

### ○事務局

本日は大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。ただ今から、平成29年度第1回西脇市総合教育会議を開会いたします。

私は、本日、事務局を務めさせていただきます教育部長の森脇でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして片山市長から御挨拶をいただきます。市長、よろしくお願いいたします。

### ◎片山市長

こんにちは。

総合教育会議の開催に際しまして挨拶申し上げます。平素より、教育委員の皆様方には、本市教育行政の推進に格別の御支援、御尽力を賜り、心から感謝を申し上げます。

本年度の施政方針の中でも、昨年に引き続き教育の復活を重点施策の一つと掲げておりますが、全国トップレベルの学力を目指した本市の子どもたちの頭脳、体力、こころの強化をうたう中で、中学生からの提案による市内統一学力調査の実施を始めとした基礎学力の向上と先生方の資質と努力の向上に向けて様々な取組を進めるとともに、懸案でありました認定こども園への移行を実現することができました。教育委員の皆様のお協力のおかげです。ありがとうございました。地区立全ての認定こども園が認可され、全ての設備を新しくしたというのは西脇市だけだと聞いています。教育委員会の皆さまに御心配をおかけし、御協力をいただいたことに感謝を申し上げます。そういう中で、幼稚園を一園化し、幼児教育センターを中心に培ってきた、西脇市の幼稚園教育のいいところを認定こども園の皆さまと交流して巡回指導していきたいと思っております。西脇市の幼稚園教育は他にも誇れるものだと思いますので、エッセンスを継続して伝えていきたいとの思いであります。

そして、6月議会におきまして、教育委員会にたくさん質問がありました。総合教育会議では、いじめの認知力向上と早期対応、未然防止に向けてなどのいじめ問題についての協議が1つあります。2つ目は、新聞等にも出ていましたが、教職員の不適切な指導や教職員の勤務の適正化についても御協議いただきたいと思っております。委員の皆さまのきいたんのない御意見と活発な意見をよろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。

この後、議事に移らせていただきますが、会議の議長につきましては「西脇市総合教育会議運営要綱」に基づきまして、片山市長にお願いしたいと思います。

市長、よろしく申し上げます。

◎片山市長

それでは、まず、議事録署名委員につきまして、私から指名をさせていただきます。藤原委員、依藤委員、両氏に申し上げます。議事録の署名をもって「運営要綱」第5項第2号の議事録の承認とみなしますのでよろしくお願いいたします。

◎片山市長

引き続き、お手元の次第に従いまして進めさせていただきます。

初めに、次第2の協議・調整事項(1)、「いじめの認知力向上と早期対応、未然防止に向けて」を事務局から説明させていただきます。

————— [ 説 明…記述省略 ] —————

◎片山市長

説明が終わりました。何か御意見、御質問はございませんか。

3課から説明がありましたが、いじめについてそれぞれの課がA4の1枚に学校や家庭の絵を描いてもらい、各課がこの部分の何をしているのか、それが全体として1枚で見えるようにならないと、それぞれの課のことは理解できたとしても、3課のここは共同している、これについてはこの課がやっているというのがわからないのではないですか。例えば、「市民総がかり」について2つの課が同じ目的に対して別のことをされています。市民目線からすると、どこがやろうが教育委員会がされていることに変わりはありません。口頭で説明されてもピンとこないので、今後資料を作成する際には、そういう目線をお願いしたいと思います。

青少年問題協議会に出席させていただいて、教育委員さんとの議論の中で「学校がアンケートを実施しています。」と仰ってましたが、学校のアンケートの内容がばらばらなんです。「ばらばらなものを市全体のデータとして捉えることができませんよね。」と学校長に問うと、「学校の特性があるので、同じ質問では上手くいかないんです。」と言われました。

○委員

地域性や規模もあるので、統一は難しいというお話ではないかと思

ます。

◎片山市長

申し上げたいのは、先生方の残業時間を削減するために、兵庫県で初めて校務支援システムのクラウド化を西脇市が取り入れました。簡単に言うと、どこからでもつながって仕事ができるというシステムです。今までは各学校にパソコンがあってそこにデータを入れていましたが、インターネット上に大きな書庫があって、共通の文書をやり取り、データをそこに入れることで引っ越しや転出、転入のときにもすぐにできます。通知表も各学校でフォーマットが違っていました。統一することで先生方の事務作業の軽減を図りたいと思いシステムを導入しました。アンケートについても、統一すべきところは統一することにより、同じ文書管理ができます。基本になるアンケート自体がばらばらだと、市全体の傾向を掴むことができませんので対策が打てないことにつながるということです。

○事務局

アンケートの見直しをしないといけないのは確かです。その理由は、子どもたちが、今すごく嫌な思いをしていますというのを、書きやすいような内容になるような研究、改善が大事だと考えています。いじめの発生実態データについては毎月毎に問題行動調査をとっています。資料に具体的な事案を載せています。各学校のアンケートに改善の余地があり、子どもが訴えにくい内容であるならば、改善の方向で進めたいと考えています。播磨東教育事務所管内の他市町に問い合わせましたら、年に1回は統一の様式でやっている市町がありました。他の多くの市町は、統一はせず、子どもたちの様子を見ていて、子どもたちが訴えをしやすいタイミングで学校独自にやっているという回答でした。いずれにしても、内容について検討したいと思います。

◎片山市長

このような議論が出たということは、青少年問題協議会でいじめを取り上げていただいた成果だと思います。

◎片山市長

続きまして、協議・調整事項(2)「西脇市いじめ防止基本方針について」事務局から説明させていただきます。

————— [ 説 明…記述省略 ] —————

◎片山市長

特に大きな変更点がありましたらお願いします。

○事務局

資料については平成27年3月に策定されましたものですが、現在いじめ対応については、「認知力を上げる」とか、「学校全体でチームとして対応する。」というようなことを国は強調していますので、そういう視点で改善が必要であれば改定をしたいと考えています。御意見等いただけたらと思います。

○事務局

来年の3月を目処にしているということですね。

○事務局

はい。3年経過後ということですね。

○事務局

まだ期間がありますので、資料を御覧いただき、平成30年3月まで、修正等の御意見がありましたらお願いしたいと思います。

◎片山市長

続きまして、協議・調整事項(3)「西脇市いじめ問題対策委員会設置条例について」を事務局から説明させていただきます。

————— [ 説 明…記述省略 ] —————

◎片山市長

多可町の委員さんはどのような方が選ばれているか資料はありますか。

○事務局

西脇市いじめ問題対策委員会設置条例（案）の第4条に挙げています法律、医療、心理、福祉又は教育に関する専門的な知識及び経験という内容と同じです。

○教育長

教育長会議に出席しましたが、加古川市、多可町、神戸市がサンプル資料として載っていました。神戸市が26年3月に制定した教育委員会規則第2条に、委員及び臨時委員は次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱するとありまして、学識経験者、臨床心理士、社会福祉士、又は精神保健福祉士、弁護士、精神科医、ほか教育委員会が必要があると認める者とあります。多可町は先ほど説明があったとおりです。加古川も同じで、公正かつ中立な判断をすることができ、かつ法律、医療、心理また福祉に関する専門的な知識を有する、その他学識経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱する者となっています。西脇市はこれに準じて、準備の段階の条例と考えていただけたらと思います。

○委員

多可町は新聞に載っていましたね。

○事務局

多可町は、弁護士、精神科医、臨床心理士、社会福祉士、県立大教授の5人です。これについては、市の法制部局にもチェックをかけてもらいますので、修正したものを8月の教育委員会で提出したいと思います。

◎片山市長

次に、協議・調整事項(4)「教職員の不適切な指導について」を事務局から説明させていただきます。

————— [ 説 明…記述省略 ] —————

◎片山市長

資料の4-3は作成者が出ていないのですが、西脇市教育委員会の資料ということでよろしいか。

○事務局

はい。そのとおりです。

○事務局

この資料につきましても、お諮りしましてから最終の資料としたいと考えています。

◎片山市長

体罰の定義は、西脇市の教育委員会としてこのように提案しているということで、特に見ていただきたいのは資料4-3ということでよろしいですね。それを踏まえて、この間の事案というのは、この資料のどれに該当するということですか。

○事務局

不適切な行為の暴言等の、恐怖感を与えるような不適切な言動に当てはまるかと思います。

◎片山市長

暴言等は資料裏面のフローチャートのどこまでの報告が必要になりますか。

○事務局

事務局である程度の選別をさせていただきたいと思います。今回の事案につきましては、不適切な行為の暴言等に当てはまると考えますのでそれについては教育委員さんに③報告させていただいて、本来でありましたら、④指示をいただいた上で⑤県への報告という流れになると考えています。今後はそのようにしていきたいと考えています。そのためのガイドラインです。

○事務局

事象を受け6月議会で説明した後、7月の教育委員会で委員さんにお



話させていただいて、市の教育委員会に報告すべき事案であったと説明させていただいています。この度このようなフロー図を作成し、今回の件でいうと、①から⑤までの報告を迅速に対応するというフローになっています。

◎片山市長

①から⑤までが1セットということですね。この資料の中で①から⑤までの1セットの報告をしないような事案はどういったものですか。

○事務局

下の4つの、指導の範囲内、適切な指導、正当防衛・正当行為、緊急避難については、事務局が判断した中で、市教育委員会に報告で止まる場合もあると思います。

◎片山市長

下の4つが全て市教育委員会に報告するというわけではないということですか。

○事務局

難しいところではありますが、事象によっては下の4つか、不適切な行為に当てはまるかグレーゾーンもありますので、そのような件については教育委員さんに報告し、指示を仰ぎたいと考えています。

◎片山市長

先ほど挙げたことについては100%報告ではないわけですね。体罰、不適切な行為については①から⑤の1セットの報告ということですね。このようなことが、図に書かれていないので、教育部長が説明したことが記述としてないわけですね。委員さん何か御意見ありましたらお願いします。

○委員

学校で起こった子どもたちに関することは、良くも悪くも事務局で止めておかず、③の市教育委員会に報告まではしていただきたいという思いがあります。

○事務局

指導の範囲内、適切な指導、正当防衛・正当行為、緊急避難と判断した場合においても全てですか。なかなか、来ていただいてというのも難しいところがありまして。体罰、不適切な行為に関して報告と指示を仰ぐのは間違いはないのですが、下の内容についてはタイミングがずれてしまうところもあり、どうかなと思うところです。

○事務局

緊急を要しないことであれば、事後報告でもいいと思うんです。例え

ば、具体例で書いてある「腕をつかんで連れていく」、「頭（顔・肩）を押さえる」、「体をつかんで軽く揺する」があれば事後報告していただいたらと思います。

#### ○事務局

指導範囲の具体例の最後に、「社会通念上妥当とみなされる行為を行った場合」と書いてあります。これについても、どの程度で現場から報告が上がってくるのかわからないということと、部活動のしった激励として具体例である、「頑張りに対し肩をたたきほめる」をしたという報告が上がるとは思えない内容かと思います。従いまして、適切な指導については学校である程度の判断はされるのではないかと思います。正当防衛・正当行為、緊急避難であっても暴力的な行為については疑わしいというところがあるので、話が上がってきたときには市教育委員会に報告をさせていただくということではいかがでしょうか。

#### ○委員

受け止め方だと思うので、激励のための肩を叩くというのは、やっている側の捉え方であって、いじめはされて嫌な思いをしたとか受け止め方がそれぞれ違うと思う。先生は激励のためと判断したが、子どもたちはそう判断しなかったとなったら、どこでどう線を引くんですかね。保護者は子どもが言うことを100%信じるので、教育委員さんに「こういうことあったの知ってか。」と言われた場合、「いや、聞いてない。」となると危機管理はどうなってるのかとつながりかねないのではないですか。

#### ○事務局

一度事務局に持ち帰り、調整させていただいて次回総合教育会議でとなると、期間が空きますので、市長に確認させていただいてから、次回の定例教育委員会で委員さんに報告させていただくということではよろしいでしょうか。

#### ◎片山市長

ほかに御質問がないようですので、「教職員の不適切な指導について」を終わります。

#### ◎片山市長

次に、協議・調整事項(5)「教職員の勤務の適正化について」を事務局から説明させていただきます。

————— [ 説 明…記述省略 ] —————

#### ◎片山市長

今、事務局から説明がありましたが、何か御意見ございませんか。

○委員

教職員定時退勤日（ノー残業デー）等の実施状況調査とありますが、状況 100%が、定時退勤できているということですか。

○事務局

そういうことです。

○委員

黒田庄の20%は何かあったのでしょうか。

○事務局

詳細は聞いていませんが、一般的には特別に要するケース会議があったり、校務支援ソフトの導入によって操作理解に時間がかかり定時に帰られないとか、6月なので総体前で下校が遅くなったり等、もろもろが考えられます。

◎片山市長

クラウドを入れることによって費用は2億円でしたか。学校の先生の1人当たりの短縮時間はどれくらいでしたか。

○事務局

目標は40分くらいです。月にすると、かける20日になります。

◎片山市長

生徒と向き合う時間を増やす目的で導入しましたが、まだ入れたばかりですので、ちゃんとした効果は見えてきていないということですか。

○事務局

通知表は一元化できたり、一部では見えてきています。どの先生がされても同じような内容になっていますので、2学期以降は期待されますという声は聞いています。

◎片山市長

通知表が学校によって違っていたので、異動した先生は慣れるのに大変だったが、それが助かったというようなことですね。

○事務局

生徒名簿は一人一人の先生が入力していたので心配でしたが、一つ入力すると全部に反映しますので、安心できるようになりましたというお声がありました。

◎片山市長

転記をしないといけないということが少なくなったということです。民間の皆さんにとっては生産性を上げることは当たり前なんですが、学校現場では今までそういう投資がされなかったもので、導入して2年目ということですね。

○事務局

本格導入としては1年目です。

○教育長

部活動が総体直前になると7時とかになるんです。実は、先生は4時45分に帰らないといけないわけです。子どもが帰るまで残り、プラスで仕事をするんです。そこから40分縮めるといっていると、実態としてはとても厳しい状況ですね。

◎片山市長

ほかに御意見がないようですので、事務局から連絡事項をお願いします。

○事務局

協議・調整事項がたくさんございまして、資料が膨大な量になりました。次回からはわかりやすくまとめたものを出したいと思いますので、今回はご了承願いたいと思います。

次回の総合教育会議の開催につきましては、協議題との関係もございまして、10月から11月頃を予定しております。事前に事務局から調整をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

◎片山市長

それでは、これもちまして、平成29年度第1回総合教育会議を閉会します。ありがとうございました。

————— 閉 会 —————